

やっぴに住まなら
焼津っしょ!!!

市外からの
転入者
対象

IJUターンを応援!!

～焼津に移住～

Y A I J U

焼津市子育て世帯移住定住応援事業

＼ 移住・定住 住まいの補助金 /

最大

100万円



新築

中古

最大 100万円

最大 60万円

申請期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

お問合せ 焼津市 建築住宅課

☎054-626-2163



詳細はコチラ

子育て世帯移住定住応援事業

焼津に移住 ～YAIJU～

基本条件

下記のいずれにも該当する世帯。

- ・令和4年4月1日以降に市外から転入した世帯。

※令和4年4月1日以降に補助の対象住宅以外に仮住まいした場合も対象となります。

※令和4年4月1日以降に焼津市から転出し、再び転入した者は対象外

- ・中学生以下の子どもがいる世帯又は夫婦ともに40歳以下の世帯

申請期間

- ・令和4年4月1日～令和8年3月31日

注意事項

- ①申請を検討される方は土地・建物契約前に事前にご相談ください。
- ②書類提出は令和8年2月中旬までをお願いします。

対象要件・補助額

新築住宅購入の場合

対象要件

- ①焼津市及び焼津市土地区画整理組合が販売する一般保留地を購入し新築すること。
- ②一般保留地の売買契約を令和4年4月1日～令和7年3月31日までに締結すること。
- ③一般保留地と住宅取得価格の合計額が1,000万円（税抜き）以上であること。

補助額

- 一般保留地価格の10分の1（上限100万円）

中古住宅購入の場合

対象要件

- ①市内の中古住宅を購入すること。（昭和56年5月31日以前に建築された建物は耐震性が確認されていること。）
- ②住宅の売買契約を令和4年4月1日～令和7年3月31日までに締結すること。
- ③取得価格と改修工事費の合計額が500万円（税抜き）以上であること。

補助額

- 基本額

| | |
|---------|------|
| 中古住宅の購入 | 20万円 |
|---------|------|

- 加算額

| | |
|-------------------------------|------|
| 築30年以上の物件である場合 | 20万円 |
| 市内業者で200万円（税抜き）以上のリフォームを行った場合 | 20万円 |

制度の詳細な条件については、下記の事業担当窓口にお問合せいただくか、焼津市ホームページから手引きをご覧ください。

■インターネット「[焼津 移住定住](#)」で検索又は表面のQRコードを読み取りください。

事業担当窓口 焼津市 建築住宅課 TEL：054-626-2163